

東剣連発第132号
令和元年6月7日

理事
監事 殿
団体会長

東京都剣道連盟
会長 千葉胤道
(公印省略)

剣道七段・六段審査会実施について

標記について、全日本剣道連盟が別添要項等に基づいて
実施しますので、ご案内致します。

- 添付書類：1. 剣道六段・七段審査会（北海道）要項 × 1
2. 同 上 申込書・案内図（団体のみ） × 1
3. 剣道七段・六段審査会（長野）要項 × 1
4. 同 上 申込書・案内図（団体のみ） × 1
5. 剣道七段・六段審査会（福岡）要項 × 1
6. 同 上 申込書・案内図（団体のみ） × 1
7. 剣道六段審査会（沖縄）要項 × 1
8. 同 上 申込書・案内図（団体のみ） × 1

品川×切は全. 6月26日(木)にいたします



剣道六段および七段審査会（北海道）要項

1. 期 日

(1) 六段審査会

①令和元年8月11日（日）

②受付開始・終了および審査開始時刻

受付時間 午前9時～9時30分まで

審査開始 午前9時50分（予定）

(2) 七段審査会

①令和元年8月11日（日）

②受付開始・終了および審査開始時刻

受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで

審査開始 六段実技審査終了後

※ 受付終了後は、審査の進行上一切受付ませんので必ず時間を厳守して下さい。

2. 会 場

北海道総合体育センター（北海きたえーる）

（札幌市豊平区豊平5条11-1-1）

電話 011-820-1703

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

5. 審査科目

六段・七段とも次による。

(1) 実 技

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 六 段

平成26年8月31日以前に五段を取得した者。

(2) 七 段

平成25年8月31日以前に六段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和元年8月11日）とする。

8. 申 込 み

(1) 申込方法 各加盟団体会長は、受審者を一括して本連盟会長宛に申込むこと。
なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切 令和元年7月5日（金）

(3) 申 込 先 〒105-0004 港区新橋4-24-2
東京都剣道連盟

(4) 申 込 書 ①別添所定用紙による。
②現在受有段位の取得年月日は正確に記入すること。
（記載のない場合又は虚偽の場合は受審を認めない）

(5) 各加盟団体は受審申込者に受付時刻を周知徹底して下さい。

9. 審 査 料

六段 1人 13,371円（全剣連分 6,480円、東剣連分 6,891円）

七段 1人 14,451円（全剣連分 7,560円、東剣連分 6,891円）

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」10月号および全剣連ホームページ (<http://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

（以下を申込者に周知して下さい。）

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 本審査会には、8月17日（土）長野県、8月24日（土）福岡県で実施される剣道七段審査会、8月18日（日）長野県ならびに沖縄県、8月25日（日）福岡県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審出来ない。

(2) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

14. その他

審査参加料払込後の返金については、7月26日（金）までに加盟団体を通じて理由を付した書面（FAX可）を東京都剣道連盟宛に提出すること。

なお、返金額は本連盟の手数料6,891円、全剣連の手数料2,160円を差し引いて七段5,400円、六段4,320円を後日、加盟団体へ返金する。

また、会場変更（長野県・福岡県、沖縄県）については7月31日（水）までに加盟団体を通じて理由を付した書面（FAX可）を東京都剣道連盟宛に提出すること。

書請申込申査審段七

名
体
图

※ご記入の個人情報はその事業目的以外には一切使用しません。

なお、ご記入頂いた個人情報には「全日本剣道連盟および加盟団体における個人情報保護規程」に則り適正かつ安全に管理します。統計・分析に使用することはありませんが、その場合には個人を特定できないよう加工して使用します。

書請申込申査審段六

※ご記入の個人情報^ズは当該事業目的以外には一切使用しません。

なお、ご記入頂いた個人情報とは「全日本剣道連盟および加盟団体における個人情報保護規程」に則り適正かつ安全に管理します。統計・分析に使用することはありますが、その場合には個人を特定できないよう加工して使用します。

剣道六・七段審査会（北海道）ご案内

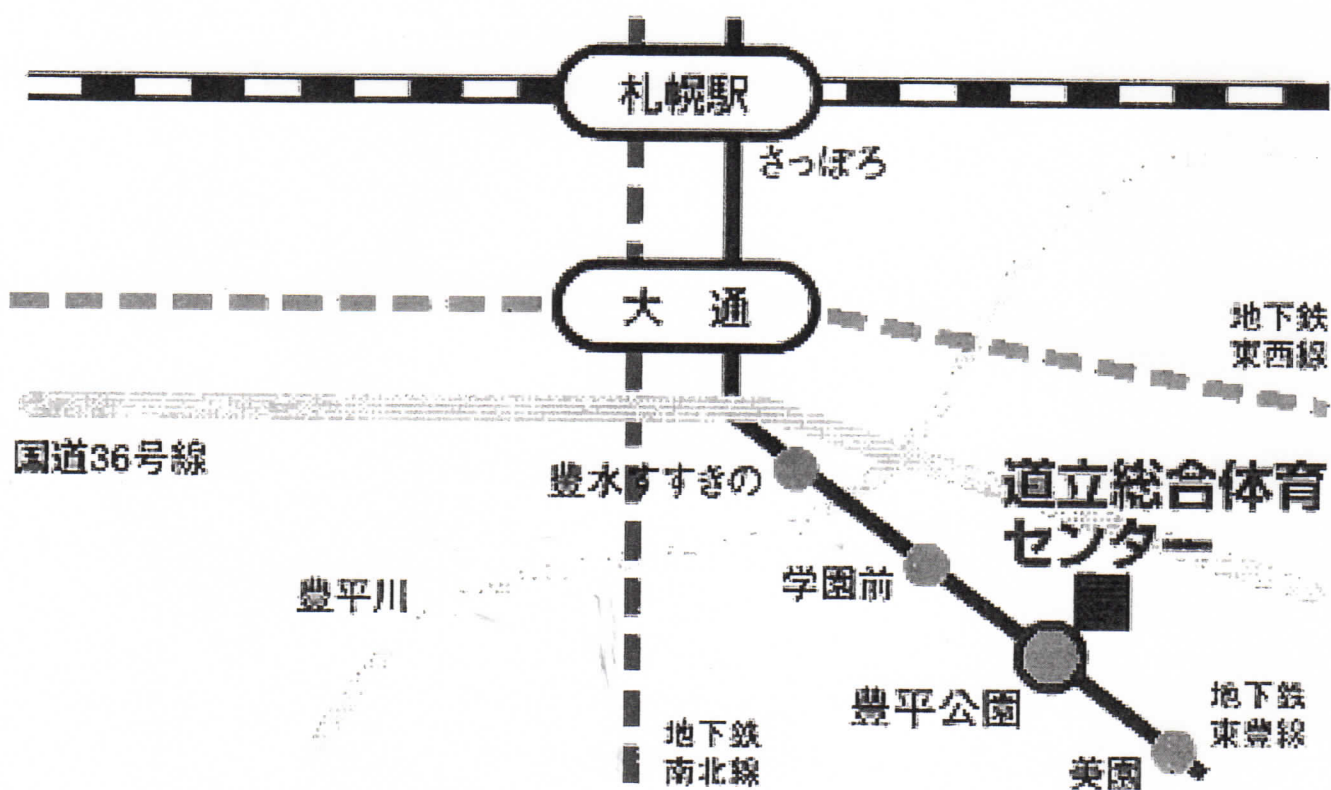
令和元年8月11日（日）

【会場名】 北海道立総合体育センター（北海きたえーる）

【所在地】 〒062-0905
北海道札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1

【電話】 011-820-1703

北海道立総合体育センター案内図



【交通案内】

電車 ● 札幌市営地下鉄 東豊線 「豊平公園駅」下車 改札口直結

バス ● JR「札幌駅」から北海道中央バス（白石・清田・西岡・平岡方面行き）で
約15分 「豊平3条12丁目」下車 徒歩5分